

年金機構、マイナンバー導入 月内決定、年明け開始

共同ニュース 2016/10/7

政府が、125万件の個人情報流出させた問題で凍結していた日本年金機構によるマイナンバー（個人番号）の利用を認める方針を固めたことが6日分かった。今月中に閣議決定し、利用を正式に認める。年金機構は年内に基礎年金番号とマイナンバーを結びつける作業を進め、来年1月から業務で取り扱う。

機構は問題発覚後、再発防止のため情報管理を強化。監督官庁の厚生労働省などが「謹慎」終了が可能だと判断した。

一方、マイナンバー制度を通じて年金機構と他の行政機関の情報を連携させるシステムの稼働は、開発計画の遅延で2018年3月にずれ込む見通しとなった。

パートなどの厚生年金の加入拡大

livedoor ニュース 2016年10月06日

昨日の配偶者控除の廃止とも関連しますが、10月1日から、パートなどで働く人の、厚生年金、健康保険、いわゆる社会保険への加入の対象が拡大されました。

女性が、能力を発揮して働くためには、それを妨げている配偶者控除や第三号被保険者の廃止と合わせて、パートなど非正規の人の社会保険加入を拡大することが、必要です。今回、加入拡大の対象になるのは、年収約106万円（月収8万8千円）以上などの条件を満たす人たちで、25万人になります。

私が、厚生労働大臣をしていた時に、社会保障改革の一環として法改正をしました。パートなど非正規の働き方をしている人は、400万人近くいるので、せめて100万人は対象にしたいと考えましたが、経済界や経済界に応援されている議員などの反対で、25万人から徐々に増やしていくことになりました。

これまでは週30時間以上勤務すると対象になっていましたが、今回20時間以上に広がりました。ただ、従業員501人以上の大企業で働いている人しか、今回は対象にできませんでした。中小企業の団体にも説得に行きましたが、社会保険は、拠出金を事業主と従業員が折半で支払うので、総論は賛成だが、我が身に降りかかる負担、各論は反対と主張されました。

厚生年金、健康保険に入れば、老後に受け取る年金額が増えるメリットがあります。また、国民年金の保険料を非正規の人は、毎月1万6千円払う必要がありますが、厚生年金に入れば保険料の半分は事業主が負担します。

そして医療の面でも、けがや出産で仕事を休んだ場合に、健康保険独自の給付を受けられるようになります。女性が自立して働くためには必要な制度ですが、夫の扶養家族として、負担していなかった年金や医療の保険料を支払うようになるため、手取り収入が減る、ということで、当事者のパートの人などが、改正当時も反対していました。今回も、勤務時

間をさらに減らす人が増えそう、という見方がされていますが、制度のメリットをよく理解してもらえるように、説明を尽くす必要があります。

一部メディアでみられるような、手取りが減ると損、という見方に偏った報道は、やめてもらいたいと思いますし、正確な制度の意味を伝えてほしいと思います。

日本年金機構

700万円無駄 文書保管の倉庫、2カ月使わず 検査院指摘へ

毎日新聞 2016年10月7日

日本年金機構の近畿ブロック本部（大阪市中央区）が、文書の保管場所として倉庫を借りたにもかかわらず、契約後2カ月間、全く利用していなかったことが会計検査院の調査で分かった。検査院は2カ月分の賃借料に当たる約700万円を不適切な支出と指摘する方針。同機構のコスト感覚が改めて問われそうだ。

2007年の「消えた年金記録問題」発覚後、再発防止に向けて文書管理の適正化を進めた結果、機構が保管する文書は12年度末時点で約120万箱分となった。同時期の外部倉庫での保管費用は年間約8億5000万円に上っており、保管場所の確保や費用節減が課題になっている。

関係者によると、近畿ブロック本部が11年春に倉庫会社と結んだ契約について検査院が調べたところ、同本部が詰め込み用の箱を用意し、文書の搬入を始めたのは契約締結から3カ月後だった。

同本部の担当職員は現地の状況を確認しないまま「倉庫会社が書類棚などを整備するのに時間がかかる」と思い込んで搬入を遅らせたが、倉庫には元々棚が備え付けられており、整備は必要なかったという。【松浦吉剛、高木香奈】

役所は教えてくれない、60代から「減らせる税金」 「増やせる年金」

老後を乗り切るお金の「裏ワザ」

「週刊現代」2016年10月8日号

長生きすることが幸せと同時に「リスク」にもなってきた今の時代。せっかくの長寿を、おカネに苦労せず乗り切るための裏ワザを紹介。

年金が月額4割増える

いまや人生100年の時代。60代でリタイアしたら、あとは悠々自適の余生を送れると思っていたものが、その余生が20年、30年と続いていくとなれば話は別だ。

年金もいざ金額を見れば、期待していたほどの額ではない。夢のマイホームも古びて修繕が必要になり、毎年バカにならない固定資産税を払わなければならない。2年に1回の10

万円近い車検費用にも気が重い。よくよく計算してみれば、家計の収支は赤字。このままでは 90 歳になる前に、貯蓄も底をつく。何と我が家も老後破産か――。

そんな溜め息をついている人は多いだろう。実際、現在、生活保護を受給している約 163 万 5000 世帯の約 50%は 65 歳以上の高齢世帯だ。

そうした事態を避けるために、できることは何か。税金を減らしたり、年金の受取額を増やしたりできる「裏ワザ」を紹介する。

ファイナンシャルプランナー(FP)の横川由理氏は、こう提案する。

「60 代で、いわゆるリタイア世代になっても、心身ともに健康で、まだ働けるといいう方にお勧めしたいのが、年金の繰り下げ受給です」

「繰り下げ受給」は、国民年金(老齢基礎年金)、厚生年金(老齢厚生年金)のいずれにもある制度。年金の支給開始年齢である 65 歳以降 70 歳までの 5 年間は、受け取り開始を 1 ヶ月遅らせるごとに、年金額が 0.7%増える。横川氏が続ける。

「70 歳まで年金を受け取らず、働いて生活することができれば、支払日ごとに受け取る年金額は最大約 42%増となります。途中で『体力的にもう働くのは難しい』となれば、申請して年金を受け取り始めることもできますから、無理せず誰でも取り組める方法です」

さらに、繰り下げ受給は国民年金だけ、厚生年金だけと、それぞれ別々に利用することもできるので、70 歳までは国民年金+給与、70 歳からはさらに厚生年金を約 4 割増しにして楽に生活する、といった選択も可能だ。

「累計の金額で見ると、受け取り開始を遅くした分、65 歳からもらった人より損をしてしまうように思えるかもしれませんが、けれども、支給日ごとに受け取る金額が 4 割増しになれば、たとえば介護施設などに入居することになっても利用料の支払いなど安心な面が多いと思います」(横川氏)

夫が 20 年以上厚生年金を掛けていて、かつ共働き期間が長い夫婦の場合は、年金で「損をしない」ためのポイントがある。社会保険労務士(社労士)で FP の岩田健一氏は、こう話す。

「妻が 65 歳になるまでは、『加給年金』といって、年 39 万 100 円が夫の厚生年金に加算されます。ところが、妻が厚生年金の掛け金を 20 年以上支払ってしまうと加給年金は支給されません。

主に、夫が年上で、妻が 65 歳になる前に夫が厚生年金の受給を始める場合、注意が必要です。たとえば、夫が 64 歳で妻が 62 歳になったばかりの夫婦を考えてみよう。妻がこれまで厚生年金を掛けながら 19 年 11 ヶ月働いてきたとする。

「その状況で、あと 1 ヶ月分の掛け金を払ってしまうと、夫が 65 歳になって以降、2 年間、受け取れたはずの加算分が手に入らなくなってしまいます」(岩田氏)

一方、こんな場合は、妻が 20 年以上厚生年金を掛けても加給年金が受け取れるという。

「それは、夫が年金の受給を初めたあとに妻が 20 年目の掛け金を払った場合です。加給年金がもらえるかの判定は、夫が年金の受給を始めた時点で行われ、一度支給が開始されると、今度は妻が 65 歳になるか、自分の厚生年金の受給を始めるまで続くのです」(岩田氏)ちなみに、たとえば加給年金がもらえる夫婦で、夫が年金受給開始を繰り下げると、受給開始後にその分の加給年金が受け取れる。ただし加給年金部分は、繰り下げても金額が増えることはない。

ところで、年金には思いがけない変わり種の裏ワザもある。社労士の佐藤敦規氏はこう話す。

「使える人はごく少数ですが、日本企業でもフランスやベルギーなど海外の支店で働いた経験のある人は、その国の年金ももらえることがあるんです。フランスなどは滞在期間が最短 3 ヶ月から OK。5~6 年の滞在だと年 100 万円程度を一生もらえることもあります」

リタイア後はこんなところで得しよう!

こんな場合は……	概要
定年後も再雇用で働き口がありそう →年金の繰り下げ受給で得	65歳以降70歳までは基礎年金と厚生年金の受給開始を1ヵ月遅らせるごとに受給額が0.7%ずつ増える。70歳まで働いて年金に頼らず生活できれば、その後は最大42%増の金額が受け取れる
昔は働いていたが現在は専業主婦の妻を扶養している →加給年金で得	扶養している65歳未満の妻が、過去に厚生年金または共済年金の掛け金を支払った期間が20年未満の場合、夫の厚生年金に年最大約40万円プラスされる。繰り下げ受給とも併用できる
リタイア後は自家用車がなくてもいい →自動車税・車検費用で得	乗る機会が少なくても持っているだけで費用がかさむ。普通の乗用車でも年3万~4万円の自動車税がかかる上、自賠責保険料や重量税などを含む車検代も5万~10万円が2年に1回かかる
通勤時間が関係なくなるので郊外にプチ移住する →固定資産税・水道料金・社会保険料で得	通勤を意識して地価の高い街に住んでいたなら少し郊外に住み替えるだけで不動産価格が下がり固定資産税減となり、さらに自治体ごとに変わる社会保険料や水道料金も安い場所を選べる
退職するので健康保険が国保になる →企業の健康保険を任意継続して得	国民健康保険料は前年の収入を基準に計算される。リタイア後すぐに国保に替えると収入は減るのに高い保険料を払うハメに。企業の健康保険を任意継続しておけば急に懐が痛むことはない

水道料金を半額に

今後、定年退職する人や、再雇用された会社から第二の退職をする人が気をつけたいのが、社会保険料だ。FPの長尾義弘氏はこう話す。

「退職した際、すぐに国民健康保険に切り替えると、保険料が思わぬ負担になることがあります。国民健康保険の保険料は、前年の収入をもとに計算されるので、すでに退職して収入が減っているのに、翌年の保険料が高くなってしまいます。

お勧めなのは、企業の健康保険を任意継続すること。保険料は全額自腹になりますが、標準報酬月額28万円という上限が定められているので、月々の保険料はその約10%で3万円弱となり、国保の保険料より安くなることのあるのです」

税金にも見直せるものは多い。たとえば固定資産税だ。職場までの通勤時間を考える必要もなくなり、子供も独立したとなれば、郊外への住み替えを考えてもよいだろう。社労士でFPの井戸美枝氏はこう指摘する。

「郊外に住み替えをして、ほんの少し我が家のサイズを小さくするだけでも、固定資産税が下がって毎年の負担が軽くなります。10年以上住んだ自宅を住み替える場合は、買い替えの特例があって、譲渡益に対する所得税もほとんどかかりません。

また、意外と見落とされるのが、社会保険料(国民健康保険料や介護保険料)や水道料金も、

市区町村によってかなり違うということ。たとえば東京 23 区から江戸川を渡って千葉県船橋市に移住すれば、水道の基本料金は約半額になります」

さらに、風邪をひきやすくなったり、痛み止めの湿布などを使う機会も多くなるリタイア後世代になればこそ、所得税の医療費控除を利用するとよいと井戸氏は話す。

「従来の医療費控除では家族が払った病院での窓口負担額などを合算して年間 10 万円を超えた分は、確定申告でおカネを取り返すことができました。来年 1 月からそれとは別枠で『スイッチ OTC 薬控除』が新設されます。

これは、医療用から市販用に転用された一部の認定市販薬を年間 1 万 2000 円以上買った場合に、1 万 2000 円を超えた分を控除するというもの。10 万円よりハードルが下がるので、得できる人は多いはずだ」

対象となる薬は、痛み止めのロキソニン S や胃薬のガスター 10 などだ。

会社を離れたからこそできる所得税の節税法として起業する手もある。登記費用はかかるが、いまや誰でも原資 1 円で株式会社を起こせる時代だ。

「リタイア後に起業をすれば、スーツ代や文房具代、書籍代、パソコン代などの費用を必要経費として処理できます。打ち合わせで飲食したなら接待交際費に当たりますし、交通費も必要経費です。自分で納税する手間はありますが、青色申告をすれば必要経費以外に 65 万円の所得控除も受けられるなどメリットは大きいですよ」(前出・横川氏)

めでたいはずの長寿とほうらはらに、家計の不安が募る 60 からの生活。まず工夫のしどころを知るところから始めよう。

安倍首相「年金の運用実績は累積で黒字」と反論

NHK10月6日 19時14分

安倍総理大臣は、参議院予算委員会の基本的質疑で、公的年金の昨年度の運用実績が 5 兆 3000 億円余りの赤字になったことなどを批判されたのに対し、累積ではおよそ 40 兆円の黒字となっていると反論し、引き続き運用状況を注視する考えを示しました。

公的年金積立金「40兆円の収益 不安あおる議論慎むべき」

共産党の小池書記局長は、公的年金の積立金の昨年度の運用実績が 5 兆 3000 億円余りの赤字になったことなどについて、「運用比率を変更しなければ、これほどの損失にならないのではないか。欠損を出して反省もないのか」と批判しました。

これに対し、安倍総理大臣は「短期だけの話をしても意味がなく、長期で見なければいけないのは年金の運用では常識だ。安倍政権の 3 年間では 27.7 兆円のプラスで、40 兆円すでに収益が積み上がっている。政権を批判するためだけに不安をあおるような議論は慎むべきではないか」と述べ、自主運用を開始した平成 13 年度以降の累積ではおよそ 40 兆円の黒字となっていると反論したうえで、「しっかりと運用の状況を注視している」と述べました。

公的年金制度「納税者の納得と持続性確保も重要」

日本維新の会の浅田政務調査会長は、公的年金制度について、「自分で将来の年金を積み立てる『積み立て方式』に改めなければ、将来世代の負担は過重なものとなる」と指摘しました。

これに対し、安倍総理大臣は「日本の年金は『積み立て方式』ではなく、『賦課方式』で、主に働く世代の税金等によって年金を支払っていく仕組みになっている。いずれにせよ、支えていく方も納得し、持続性を確保していくということも重要だ」と述べ、現在の制度に理解を求めました。

甲状腺検査「専門家の判断仰ぐべき」

生活の党の山本共同代表は、原発事故後に福島県が行っている甲状腺の検査に関連して、「『放射線の影響は考えにくい』とされているが、『分からない』とすべきではないか。県民の声に寄り添うべきだ」とただしました。

これに対し、安倍総理大臣は「声に耳を傾けていくのは当然だ。甲状腺がんは、それが果たして本当に放射線の由来かどうかということについて、医学的、科学的な見地を持って証明していく必要があるため、専門家の方々の判断を仰ぐべきではないかと思う」と述べました。

五輪の受動喫煙対策「立法措置含め検討」

参議院の会派「無所属クラブ」の松沢成文参議院議員は、他人のたばこの煙を吸い込む「受動喫煙」の防止について、「東京オリンピックまでに、国際基準の『受動喫煙防止法』を作る方針を打ち出すべきだ」と指摘しました。

これに対し、安倍総理大臣は「2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2019年のラグビーワールドカップを視野に、受動喫煙防止対策の強化について、立法措置も含めて検討を進めていきたい」と述べました。

拉致問題「私の使命は終わらないとの決意」

日本のことを大切にする党の中山代表は、北朝鮮による拉致問題について、「核・ミサイル問題の解決前に、拉致被害者の帰国に向けて被害者救出に的を絞って対応すべきだ」と求めました。

これに対し、安倍総理大臣は「核・ミサイルは、国際社会全体の問題として共有されているが、拉致問題は日本自身が声をあげ、率先して動かなければ解決はおぼつかない。多くの方々が北朝鮮に残されたままであることは痛恨の極みだ。拉致被害者が両親や親族と抱き合う日が来るまで、私の使命は終わらないとの決意で取り組んでいく」と述べました。

政治資金パーティー出席領収書 閣僚「問題ない」

一方、共産党の小池氏は、稲田防衛大臣と菅官房長官の政治資金管理団体や高市総務大臣が代表を務める政党支部の収支報告書をめぐり、「それぞれが同僚議員らの政治資金パーティーに出席した際、主催者側から発行された会費の領収書には、あとから金額などが書き込まれたと疑われる、同じ筆跡のものが散見される。問題ではないか」と指摘しました。

これに対し、稲田大臣は「主催者側の了解のもと、稲田側において、未記載の部分の日付、宛名、金額を正確に記載したものだ。何ら問題はない」と述べました。

また、菅官房長官は「主催者側の了解のもとに、実際の日付、宛先および金額を正確に記載しており、政治資金規正法上、問題ない」と述べました。

さらに、政治資金規正法を所管する高市大臣は「領収書の金額等を記載する権限を発行元であるパーティーの主催団体から了解されていれば、法律上の問題を生じないものと考えている。出金も入金もお互いに記録し、互いに補完していることから、出席者側による記入は了解される」と述べました。

年金積立金の運用巡り追及 参院予算委

日テレNEWS2016年10月6日

6日の参議院予算委員会で、共産党の小池書記局長はGPIF（＝年金積立金管理運用独立行政法人）が行っている年金積立金の運用を巡り、安倍政権が運用方針を見直して株への投資を増やした事で損失が拡大していると追及した。

共産党・小池書記局長「2015年の4月からほぼ新たな運用による結果だとその結果が10兆5000億円の赤字というふうになるわけでありまして。株式運用比率の引き上げという政策判断が正しかったのかどうか。これは議論し、検証するのは私は当然だと思っておりますよ」

安倍首相「これ短期、すごく短期ですね。すごい短期だけの話をしても年金の運用では意味がないんです。長期で見なければいけないというのは年金の運用においては常識、常識なんです。何回も言うようですが、常識です」

また安倍首相は、政権発足時からのトータルで見ると運用益は「27兆7000億円のプラスになっている」と反論した。

一方、小池書記局長は、日本を代表する225の大企業のうち年金積立金を運用するGPIFと日本銀行が単独または合わせて筆頭株主になっている企業が177社に及んでいると指摘した上で、「こういう経済が正常なのか」とただした。

これに対して安倍首相は、「日銀はデフレ脱却のために必要な政策を行っている」と理解している」と述べるにとどまった。

塩崎厚生労働相も、東証1部における去年のGPIFの株式売買総額は市場全体の0.3%に過ぎないなどとして問題ないとの認識を示した。